## 商品概要説明書

リフォームローン

(令和元年 10 月 1 日現在)

商品名	リフォームローン
ご利用いただける方	当 J A の営業地区内に在住または在勤の方。
	お借入時の年齢が満 20 歳以上 66 歳未満であり、最終償還時の年齢が満 80
	歳未満の方。
	前年度税込年収が 150 万円以上ある方( 自営業者の方は前年度税引前所得と
	します。)。
	団体信用生命共済に加入できる方。
	当JAが指定する保証機関の保証が受けられる方。
	その他当JAが定める条件を満たしている方。
	ご本人またはご家族が居住するための既存住宅の増改築・改装・補修資金お
	よびその他住宅に付帯する施設等の住宅関連設備資金を対象とします。
	(住宅関連設備の例)
	門、塀、車庫、物置。
資金使途	宅地内の植樹、造園、白アリ駆除。
	システムキッチン、ユニットバス、システムタイプの洗面化粧台。
	冷暖房設備、給排水施設、家具・照明器具などのインテリア。
	マンションの外壁、給排水施設などの共用部分の修繕工事負担金。
	他金融機関からお借入中のリフォームローンのお借換資金。
借入金額	10 万円以上 1,500 万円以内、 1 万円単位とし、所要金額の範囲内とします。
借入期間	6 か月以上 15 年以内とし、 1 か月単位とします。
	次のいずれかよりご選択いただけます。
	【固定变動選択型】
	当初お借入時に、固定金利期間(3年・5年・10年)をご選択いただきま
	す。選択した固定金利期間によってお借入利率は異なります。
	お借入時の利率は、毎月決定し、当JAの店頭でお知らせいたします。
	固定金利期間終了時に、お申出により、再度、その時点での固定金利を選択
	することもできますが、その場合の固定金利期間は残りのお借入期間の範囲
借入利率	内となります。また、利率は当初お借入時の利率とは異なる可能性がありま
	す。なお、固定金利期間終了に際して、再度、固定金利選択のお申出がない
	場合は、変動金利に切替わります。
	【変動金利型】
	お借入時の利率は、3月1日および9月1日の基準金利(短期プライムレー
	ト)により、年2回見直しを行い、4月1日および10月1日から適用利率
	を変更いたします。ただし、基準日(3月1日および9月1日)以降、次回
	基準日までに基準金利(短期プライムレート)が年 0.5%以上乖離した場合

	Г							
	は1	か月後の応答	日より適用	利率を見	直しさせて	いただきま	<b>きす。</b>	
	お借入後の利率は、4月1日および10月1日の基準金利(短期プライムレ							
	- 1	・) により、年	2回見直し	を行い、	6月・12月	目の約定返	済日の翌	日より
	適用利率を変更いたします。 【固定金利型】 お借入時の利率を、完済時まで適用いたします。 お借入時の利率は、3月1日および9月1日の基準金利(長期プライムレート)により、年2回見直しを行い、4月1日および10月1日から適用利率を変更いたします。							
								ムレー
								用利率
	利率	は店頭に掲示	します。 詳	細について	ては、当JA	Aの融資窓	口へお問	い合わ
	せくだ	<b>さい</b> 。						
	元利	  均等返済(毎 <i> </i>	一	 頁(元金+ラ	 利息)が一	定金額とな	よる方法)	とし、
	毎月返済方式、特定月増額返済方式(毎月返済方式に加え年2回の特定月に							
	増額して返済する方式。特定月増額返済による返済元金総額は、お借入金額							
	の 50%以内、10万円単位です。) のいずれかをご選択いただけます。							
   返済方法	変動金利型の場合、お借入利率に変動があった場合でも、ご返済額の中の元							
	金分と利息分の割合を調整し、5年間はご返済額を変更いたしません。ご返							
	済額の変更は5年ごとに行い、変更後のご返済額は変更前のご返済額の							
	1.25 倍を上限といたしますが、当初のお借入期間が満了しても未返済残高							
	がある場合は、原則として最終期日に一括返済していただきます。							
担保	不要							
保証人	当JAが指定する保証機関(協同住宅ローン株式会社)の保証をご利用いた							
	だきますので、原則として保証人は不要です。							
	一括	払い・分割払し	ハのいずオ	ıかよりご;	選択いただ	けます。		
	一括払い							
	ご融資時に一括して保証料をお支払いいただきます(0.40%、0.60%、							
	0.80%のいずれか。)。							
	ľ	お借入額 100 7	万円あたり	の一括支	払保証料(	0.80%)(	例 )】	
   保証料		お借入期間	1年	3年	5年	10 年	15 年	
		保証料(円)	4,064	11,375	18,319	34,177	47,928	
	分	└──── `割払い					I	
	お客様から当JAへお支払いいただく利息の中から当JAが保証会社へ							
	支払います。この場合、お借入利率は年 0.40% ~ 0.80%上乗せされた利率							
	が適用されます。							
	当JA所定の3種類の団体信用生命共済のいずれかにご加入いただきます。							
団体信用生命共済	なお、共済掛金は当JAが負担いたしますが、選択される団体信用生命共済							
	の種類によりお借入利率は下表記載の加算利率分高くなります。							
				命共済名	- · · · ·		利率	
		団体信用生命	共済(特約	かなし)		なし		
		長期継続入院			 共済	年0.05	5%	
					+ ☆		-0/	
	I		व्यक्षणाय ध्या	平旧历土叩	六川	<del>   </del>   0.00	J 70	

	三大疾病保障特約付団体信用生命共済 年 0.10%					
9 大疾病補償保険	ご希望により「9大疾病補償保険」にご加入いただけます。ご利用にあたっては借入利率に以下の利率が加算されます。 年 0.30%					
手数料	ご融資の際、16,500 円の事務手数料(消費税等含む。)が必要です。 ご融資時に一括して保証料をお支払いいただいた方で、ご返済期間終了まで の間において、全額または一部繰上返済をされる場合は、保証機関に対して 返戻保証料の範囲内で次の事務手数料(消費税等含む。)が必要です。 全額繰上返済の場合…3,300 円 一部繰上返済の場合…3,300 円 また、別途JAに対して次の事務手数料(消費税等含む。)が必要です。 全額繰上返済の場合…5,500 円(融資残高 30 万円以下無料) 他行借換の場合 33,000 円 一部繰上返済の場合…無料 ご返済期間終了までの間において、ご返済条件を変更される場合は 5,500 円の条件変更手数料(消費税等含む。)が必要です。 固定金利期間終了後、再度、固定金利を選択される場合は 5,500 円の取扱手 数料(消費税等含む。)が必要です。					
苦情処理措置および 紛争解決措置の内容	苦情処理措置 本商品にかかる相談・苦情(以下「苦情等」という。)につきましては、当組合本支店(所)または企画管理部(電話:027-352-5288)にお申し出ください。当組合では規則の制定など苦情等に対処する態勢を整備し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。また、JAバンク相談所(電話:03-6837-1359)でも、苦情等を受け付けております。 紛争解決措置 外部の紛争解決機関を利用して解決を図りたい場合は、次の機関を利用できます。上記当組合企画管理部またはJAバンク相談所にお申し出ください。群馬弁護士会 (紛争解決センター) 電話:027-234-9321					
その他	お申込みに際しては、当」Aおよび当」Aが指定する保証機関において所定の審査をさせていただきます。審査の結果によっては、ご希望に沿いかねる場合もございますので、あらかじめご了承ください。 印紙税が別途必要となります。 現在のお借入利率やご返済額の試算については、当」Aの融資窓口までお問い合わせください。					

JAたかさき

(注)1 借入利率は、「固定変動選択型」、「変動金利型」、「固定金利型」の計3種類から選択します。

- 2 返済方法は、「毎月返済方式」、「特定月増額返済方式」の計2種類から選択します。
- 3 保証料は、「一括払い」「分割払い」から選択します。